

1-8

基礎・基本の確実な定着は可能か

◆上越教育大学教授 高田喜久司

1 「発展的学習」への積極的な態度

「ゆとり」のなかで「生きる力」の育成をスローガンとした新学習指導要領が、平成14年4月から完全実施となる。新学習指導要領は、授業時数を縮減するとともに、現行から3割削減した学習内容から構成されている。ゆとりのなかで、基礎・基本を確実に定着させようと意図したものである。これに対して、内容が減り授業時数も減るゆとり教育では、「学力低下」は必至だという考え方が根強い。

学力低下を危惧してか、最近、文部科学省は新学習指導要領に示した各教科等の目標および内容は、すべての学校において取り扱わなければならない「最低基準」であるという見解を披露した。新学習指導要領は最低基準を定めたもので上限規定ではなく、これを超えた内容を教えることができるという見解である。

今後は、各学校の判断によって、子どもの興味・関心や理解の状況に応じて、学習指導要領の基準を超えた発展的な内容の学習（＝発展的学習）が可能だということを意味している。その背景には能力の高い子どもを置き去りにしてきたのではないかという認識があるのかもしれない。

発展的学習が可能となったことによって、子どもの学習に対するきめ細かな個別的な対応、すなわち学習内容の習熟の程度に応じた周到な指導がますます重要となる。習熟の程度に応じて目標や内容・方法も複数準備し、これまでとは異なる複数の指導計画の作成という新たな課題も提起されたといえよう。

発展的学習の導入によって、「基礎・基本の確実な定着は可能か」という

問いは、この提起された課題の大きさを物語っているのかもしれない。しかし、この問いを消極的な態度で受けとめるのではなく、学力の向上や生きる力の育成にとって基礎・基本の確実な定着は急務だという積極的な態度が肝要であろう。基礎・基本の確実な定着は可能であり、実現させなければならないという認識の高まりが、活路を開くものと考ええる。そのため、各学校は校内研修によって、改めて「基礎・基本とは何か」の確定や、少人数学習等を視野に「確実な定着」のための指導方法の工夫・改善について共通理解を図ることによって理論的な基盤を構築し、指導計画を作成しなければならない。

2 「基礎・基本」を重視した指導計画

では、基礎・基本とは何か。ここでは「子どもたちが身につけるべき基礎・基本とは、学習指導要領の各教科等の目標、内容で定められているものの全体である」という見解をとりたい。しかし、「学習指導要領＝基礎・基本」観にはいくつかの問題点が指摘される。

まず、学習指導要領の全体が基礎・基本と考えればそれはあまりにも広範囲で網羅的となる。次に、学習指導の目標や内容は基本的な原則を示したものであり、全国一律の共通した性格をもっている。そして、各学校や地域の実態、子どもの学習能力に即応した基礎・基本ではないという問題がある。

そこで、学習指導要領の基礎・基本を各学校や子どもの学習能力の実態を考慮して、「より根幹的な内容」と「より枝葉的な内容」とに析出し、関連性や精選・重点化を図るなど質的に検討を加えて自校化した指導計画を作成することになる。作成の観点は次のようである。

第1に、各学校は学力調査等の結果から子どもの学力傾向や実態を把握し、子どもに身につけさせたい基礎・基本を確定すること。

第2に、各教科等のそれぞれの目標、指導内容の関連を検討し、指導内容の不必要な重複を避けたり、根幹的な指導内容が欠落しないように配慮するとともに、時間配分に軽重をつけるよう留意すること。

第3に、目標および内容を2学年まとめて示した教科については、いずれの学年でも繰り返し指導する内容、一方の学年で扱う内容を特定し、2学年を見通した指導計画への配慮が必要であること。

第4に、指導内容の精選を図るとともに、実際の指導においては、教材や

活動内容の精選、適切な指導方法や指導体制などを取り込んだ配慮を行うこと。

3 「確実な定着」を図る学習への個別的対応

(1) 指導方法等を工夫・改善する基本的観点

基礎・基本を徹底する指導計画が作成されたとしても、基礎・基本が確実に定着する保証にはならない。基礎・基本の確実な定着のためには、有効な学習活動の展開、日常の授業改善・充実が重要なポイントとなる。

新学習指導要領の総則や解説では、具体的なポイントとして、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟度別指導やチーム・ティーチング、合同授業や交換授業などを例示したほか、教材・教具の工夫や開発、コンピュータ等の教育機器の活用、指導過程における形成的評価の工夫など多方面にわたる対応を求めている。

これらの例示にしたがって、各学校は基礎・基本の定着のために、次のような観点を含みこんだ学習指導の体制づくりが急務といえる。

第1に、学力調査等の結果から子どものつまずきや理解不十分な内容について個別指導やグループ別指導など指導方法を工夫する。

第2に、基礎・基本の徹底のためにチーム・ティーチングや合同授業や交換授業など指導体制を工夫し位置づける。

第3に、学習指導法のなかに確実な定着を図る「繰り返し指導」や「習熟度別指導」「ドリル学習」を適切に位置づける。

これらは相互に関連する部分も多いが、各学校は実態に即して、多様な指導方法や指導体制に配慮した有効な学習活動の展開が期待される。そして、子どもが個別的な相談に応じ得るとともに、学習の遅れがちな子どもには特段の配慮を求めていることに留意しなければならない。

(2) 「発展的学習」の導入と少人数学習

指導方法を工夫・改善する基本的な観点を全体的に確認しながら、ここでは発展的学習の導入によって子どもの学習への個別的対応が重要視されることに鑑み、少人数学習に限定して検討してみたい。発展的学習の導入によって学習内容の理解度の個人差に対応し、さらに基礎学力の向上を図るためには少人数学習が不可避の条件のように思えるからである。

【少人数学習の意義】

子ども一人ひとりには学習内容の理解度や到達度、興味・関心や問題意識、学習意欲や態度、学習スタイルなどが異なっており、また学習習慣や学習の仕方、さらに生活経験的背景もそれぞれに異なっている。

教育の原型は一人ひとりに学習を成立させることである。人数が少なければそれだけ一人ひとりに手をさしのべる機会も多く、子どもを全体的・多面的に理解し、それに即応したきめ細かい指導が期待される。

その意味で、この3月、第7次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画によって子ども一人ひとりに確かな学力を身につけるよう意図した少人数学習が可能となったことを歓迎したい。生活集団である学級とは別途に少人数の学習集団を対象にした授業が可能となったからである。

たとえば、40人の生活集団2クラスを、30人の学習集団2クラスと20人の学習集団1クラスとに3分割し、3人の教師で担当することも可能となった。当然、分割された3クラス（グループ）を、一つは基礎・基本の徹底学習に、一つは補充、深化学習に、一つは発展的学習に、と習熟度別に学習集団を編成し学習を進めるなど柔軟な対応や創意工夫が必要となろう。

【少人数学習の留意点】

次に、少人数学習の留意点を検討しよう。

①どの学年の、どの教科で、何のために、どのような方法で少人数学習を実施するか、教職員の共通理解や工夫が不可欠である。

②理解度の高い子どもには興味・関心や問題意識によって課題を追究させたり、また学んだ知識・技能を生活や問題解決に活用できる場面を設定するなど、発展的な学習内容を確定しなければならない。また、理解度の低い子どもにはドリル学習や繰り返し指導などによって基礎・基本を徹底して体得させる配慮が望まれよう。

③たとえば、補充学習と発展的学習の指導計画や、共通学習と個別的对応の指導計画など複線型の指導計画を作成する必要がある。

ともあれ、発展的学習が導入されたにしても、学校教育の使命は、本来的に、基礎・基本の確実な定着にあることを銘記すべきである。一斉指導を前提とした従来型の学習観をどう超克できるかがキーポイントとなろう。